

労務管理実務講座

主催：公益社団法人大阪労働基準連合会茨木労働基準協会支部
後援：茨木労働基準監督署

茨木労働基準監督署のご支援ご協力を得て、「労務管理実務講座」を開催します。
はじめに、労務管理・安全衛生管理の適正化に反映させていただくため、労働基準監督署による臨検時に指摘された法違反等について学んでいただきます。

続いて、「労働基準法施行規則」「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正により労働条件明示のルール等が変更され4月から施行されます。その内容とこれらにいかに対応すべきかについて学んでいただきます。

さらに、「滑り」「つまずき」「踏み外し」などによる転倒災害や動作の反動・無理な動作による災害などいわゆる行動災害が増加傾向にあり、特に高年齢労働者の行動災害が多発しています。今後、高年齢労働者の雇用促進・戦力化などにより働く人々の高齢化が一層進むものと予測されることから、行動災害の防止が喫緊の課題であると言われていています。そこで、その安全対策について学んでいただきます。

日 時：令和6年3月6日（水）午後1時30分～午後4時15分

場 所：茨木市福祉文化会館302号会議室

茨木市駅前四丁目7-55（TEL 072-623-3962）

交通のご案内 JR茨木駅東口から東へ徒歩8分 阪急電車茨木市駅西出口から西へ徒歩8分

定 員：80名（先着順）

参加費：無料

内 容：①臨検時に見受けられる法違反等について
②労働基準法の改正等について
③行動災害の防止と高年齢労働者の安全対策について
④その他

『労務管理実務講座』参加申込書

事業場の名称 _____

所在地 _____（連絡先電話番号 - - ）

氏名 _____

申込先（茨木労働基準協会支部事務局）FAX番号 072-621-5763

Eメールアドレス ibaraki@rouki.org

※ご記入いただいた個人情報は、当講座に関する連絡以外には使用いたしません。

※ テーマに関してご質問等があれば下欄にご記入ください。(令和6年2月29日まで受付)

【内容】

送付先 公益社団法人大阪労働基準協会茨木労働基準協会支部事務局

FAX番号 072-621-5763

Eメールアドレス ibaraki@rouki.org